

平成28年度事業報告

1. 学校法人の概要

(1) 法人の目的

成城学園の創立者である澤柳政太郎は、文部次官や東北・京都帝国大学総長などを歴任し、文部官僚として近代日本の教育制度の確立に大きな貢献をしました。しかし、公教育に限界を感じ、退官後「本当の教育」を目指して、1917(大正6)年に私立の小学校を作りました。これが成城学園の始まりです。以来、一貫教育の実を挙げるべく順を追って総合学園へと発展し、2017(平成29)年に創立100周年を迎えます。その間、澤柳の目指した「建学の精神」の下、様々な分野で個性豊かな有為の人材を数多く世に送り出し、社会の発展に貢献してまいりました。

成城学園建学の精神

人生は真善美を理想とすると言われるが、学校は真理行われ道徳が通りまた美的の所でありたい。

●成城学園の理想

冒頭の一文は、1926(大正15)年、成城高等学校(旧制)の第一回入学式において澤柳政太郎が訓示の初めに述べた言葉です。真・善・美の理想が実現する社会、それがすなわち学校だという高い志を表わしています。真理と道徳を重んじ、表裏なく気高く、しかも柔軟な学生の育つ学校を目指しました。学校を理想の小社会としてとらえた澤柳は、「ウソイツワリ」を強くしりぞけ、品格のある生活の実現を求めました。

●成城学園の教育

澤柳政太郎は、人それぞれの備えている内在的な「天分」を伸ばし、個性の花を開かせることを教育の理想としました。それを実現するために、成城小学校の創設に際しては「個性尊重の教育」「自然と親しむ教育」「心情の教育」「科学的研究を基とする教育」の四つの綱領を掲げました。

そして、児童・生徒・学生には自学自習・自治自律を学びの基本的姿勢として求め、また、教師は教育者であり同時に研究者たるべしという考えの下、実際に即した教授法の研究を推進しました。

●成城学園の育む人間像

澤柳政太郎は、正直、真面目という道徳を身につけ、個人の「天分」を熱心かつ旺盛に伸ばした結果、知性・心情ゆたかで意志強固な「独立独行」の社会人になることを願いました。自分の信じる道を、自分で開いて行く、この青年の「独立独

行」こそ、次なる社会を開く力であると信じました。

フェアプレイの精神を持ち、美的生活を心がける「教養ある紳士淑女」になることと同時に、変わりゆく世界の中で「独創力」を持った奮起する人間となることをさらに期待しました。

今や時代は、グローバル化の急激な進展や価値観の多様化、地球環境の悪化など、大きな転換点にあります。将来について見通すことの難しい、この混沌とした時代にあって、教育の使命は、いよいよ大きいと言わなければなりません。

成城学園は、幼稚園から大学・大学院までを擁する総合学園として、各学校が連携してこの社会的使命に応えるべく、規模を求めず、少人数ならではの教育を堅持し、今まで以上に質の高い教育の実践を通して、一人ひとりがしっかりと自分をもち、どのような時代、環境にあっても未来を切り拓いていける人材を育成します。そのために、建学の精神をあらためて確認し、私学の中でも独自の存在となるべく、「第2世紀ビジョン」を制定し、その実現に向けてまい進しています。

成城学園の第2世紀ビジョン

◆「感性」を磨き、「知性」を高める学園

本当の「知性」は豊かな「感性」に基づくものです。一人ひとりの天分を開花させ、豊かな情操を育み、その上に深い叡智と幅広い教養を身につけさせることで、高い知性を持った人を育成します。

◆「個」を鍛え、「社会性」を育む学園

社会とは「個」の集積です。一人ひとりの「個」の力を高めるとともに、多様な価値観を受け入れ、礼節を重んじ、時代の変化にも適応できる「社会性」を持った人を育成します。

◆「日本」を知り、「世界」を理解する人を育てる学園

日本語と外国語の教育を徹底し、日本文化の深い理解の上に立って、広く外国文化を学ぶ教育を行います。己を知り他者を理解することで、地球規模で活躍できる人を育成します。

◆「自然」に学び、「街」とともに歩む学園

自然に学び、自然と人間が共生することの尊さを知る教育を行います。また、地域社会である「街」に学ぶとともに、人々が生涯にわたって「学び」を継続する拠点として、地域社会とともに歩みます。

◆「学術研究」を深め、「教育研究」の成果を実践する学園

学術研究を推進し、「知」を発信することで社会に貢献します。同時に、すべての教職員は教育のあり方、方法を研究・工夫し、その成果を日々の教育で実践します。

(2) 設置する学校・学部・学科等

- 成城大学 大学院
 - 経済学研究科 経済学専攻、経営学専攻
 - 文学研究科 国文学専攻、英文学専攻、日本常民文化専攻、美学・美術史専攻、コミュニケーション学専攻、ヨーロッパ文化専攻
 - 法学研究科 法律学専攻
 - 社会イノベーション研究科 社会イノベーション専攻
- 経済学部 経済学科、経営学科
- 文芸学部 国文学科、英文学科、芸術学科、文化史学科、マスコミュニケーション学科、ヨーロッパ文化学科
- 法学部 法律学科
- 社会イノベーション学部 政策イノベーション学科、心理社会学科
- 成城学園高等学校
- 成城学園中学校
- 成城学園初等学校
- 成城幼稚園

(3) 学校法人の沿革

1917	大正 6年	成城小学校創設(元：東京市牛込区原町)
1922	大正 11年	成城第二中学校開設
1925	大正 14年	成城幼稚園開設、学園を府下砧村(現：世田谷区成城)に移転
1926	大正 15年	成城高等学校(旧制七年制)開設、成城第二中学校廃止
1927	昭和 2年	成城高等女学校開設
1941	昭和 16年	成城小学校を成城初等学校に改称
1947	昭和 22年	成城学園中学校(男女共学)開設、成城初等学校を成城学園初等学校に改称
1948	昭和 23年	成城学園高等学校(男女共学)開設、成城高等女学校廃止
1950	昭和 25年	成城大学創設、経済学部・理学部設置、成城高等学校(旧制七年制)廃止
1951	昭和 26年	学校法人成城学園認可
1954	昭和 29年	成城大学文芸学部・短期大学部設置、理学部廃止
1967	昭和 42年	成城大学大学院経済学研究科・文学研究科設置 創立五十周年記念講堂完成
1977	昭和 52年	成城大学法学部設置
1978	昭和 53年	成城大学短期大学部を成城短期大学に名称変更
1986	昭和 61年	アルザス成城学園中等部・高等部開設
1987	昭和 62年	成城大学大学院法学研究科設置 伊勢原総合グラウンド・合宿所開設
1994	平成 6年	成城短期大学を成城大学短期大学部に名称変更
2003	平成 15年	アルザス成城学園中等部廃止
2005	平成 17年	成城大学社会イノベーション学部設置、アルザス成城学園高等部廃止
2007	平成 19年	成城大学短期大学部閉学
2009	平成 21年	成城大学大学院社会イノベーション研究科設置

(4) 役員等の概要(平成29年3月31日現在)

構 成

理 事	定数	20～22人	実数	22人(常勤12人、非常勤10人)
監 事	定数	3人	実数	3人
評 議 員	定数	47～49人	実数	47人

役 員

理 事 長	渡 文 明	
常務理事	油 井 雄 二(学園長)	
	八 木 康 行	
理 事	戸 部 順 一(学長)	
	臼 井 英 之(経済学部長)	
	村 瀬 鋼(文芸学部長)	
	鋤 本 豊 博(法学部長)	
	古 川 良 治(社会イノベーション学部長)	
	石 井 弘 之(中学校高等学校校長)	
	加 藤 陸 雄(初等学校校長)	
	前 田 秀 和(幼稚園園長)	
	末 廣 良 夫(事務局長)	以上、常勤
	長 尾 壽 一	
	細 田 泰	
	三 宅 泰 子	
	浅 谷 佳 代	
	柿 沼 暁 子	
	都 倉 良 樹	
	井 上 成 美	
	大 川 裕	
	草 刈 隆 郎	
	村 瀬 泰 雄	以上、非常勤
監 事	井 口 靖 之	
	坂 井 善 郎	
	山 本 晋 也	

1. 学校法人の概要

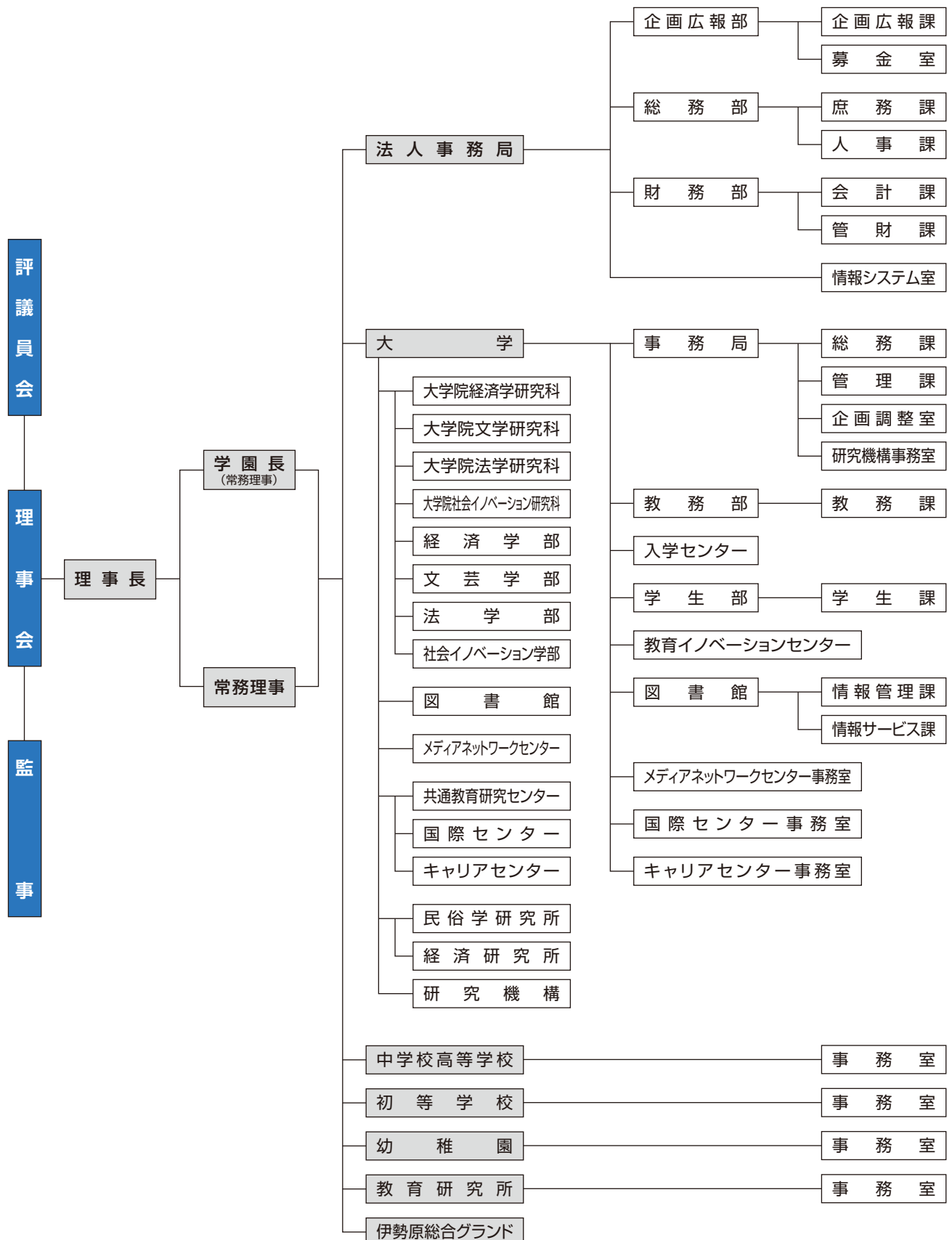
(5) 設置する学校の内容

(平成28年5月1日現在、単位 人)

学 校 名	学部・学科等名	学 生 ・ 生 徒 ・ 児 童 ・ 園 児 数			専任教職員数	
		入学定員	収容定員	現 員	教 員	職 員
成城大学 学長 戸 部 順 一	大学院					
	経済学研究科博士課程前期	20	45	13		
	経済学研究科博士課程後期	10	34	1		
	文学研究科博士課程前期	60	120	34		
	文学研究科博士課程後期	30	90	31		
	法学研究科博士課程前期	10	20	2		
	法学研究科博士課程後期	5	15	4		
	社会イノベーション研究科博士課程前期	10	20	1		
	社会イノベーション研究科博士課程後期	4	12	6		
	大学院 計	149	356	92		
	経済学部	360	1,440	1,776	39	138
	経済学科	180	720	880		
	経営学科	180	720	896		
	文芸学部	375	1,500	1,811	57	
	国文学科	60	240	282		
	英文学科	75	300	377		
	芸術学科	60	240	288		
	文化史学科	60	240	290		
	マスコミュニケーション学科	60	240	283		
	ヨーロッパ文化学科	60	240	291		
	法学部	240	960	1,149	28	
	法律学科	240	960	1,149		
	社会イノベーション学部	240	960	1,183	28	
	政策イノベーション学科	120	480	577		
	心理社会学科	120	480	606		
	大 学 計	1,215	4,860	5,919	152	
成城学園高等学校 校長 石井 弘之	全日制課程	276	828	847	52	8
成城学園中学校 校長 石井 弘之		240	720	733	47	8
成城学園初等学校 校長 加藤 陸雄		114	684	664	35	6
成城幼稚園 園長 前田 秀和		40	120	119	11	2
法人事務局						46
合 計		2,034	7,568	8,374	297	208

（６）成城学園組織機構図

(平成29年3月31日現在)



2. 事業の概要

成城学園は、平成29年の創立100周年を見据え、学園の未来を創造するための指針として、平成25年度に「成城学園第2世紀プラン」を策定した。

この第2世紀プランを踏まえ、本学園では、「一人ひとりがしっかりと自分をもち、どのような時代、環境にあっても未来を切り拓いていける人材を育成する」という目指すべき人間像を具現化していくため、「国際教育」・「理数系教育」・「情操・教養教育」の3つの柱で構成する「教育改革事業」を中核に、「教育環境整備事業」並びに「地域・社会連携事業」を推し進めている。

当該プランに基づき、学園および各学校が平成28年度に行った事業内容は、以下のとおりである。

(1) 教育改革事業

A. 国際教育

■ 学 園

成城学園第2世紀ビジョンに掲げる「『日本』を知り、『世界』を理解する人を育てる学園」を実現していくため、幼稚園から大学までの英語担当教員を中心に、「国際交流ワークショップ」（平成24年11月）、「英語教育連携ワークショップ」（平成25年6月）を設置し、学園各校の国際交流のあり方、並びに学園各校がそれぞれ実施している英語教育の内容および接続校間における英語教育の連続性等を検討してきた。

そうした活動の上に、第2世紀プランの教育改革の3本の一つである国際教育の中核をなす英語教育の充実を図るため、平成27年12月に学園経営執行会議のもとに「成城学園英語一貫教育推進検討委員会」を設置し、学園一貫的な魅力ある英語教育プログラムの構築に取り組んだ。平成28年5月に第1次基本構想をまとめ、6月からは外部専門家の支援も仰いで、まず中高の英語教育改革の具体的なプランを策定した。それに基づき、平成29年度から中・高1年生にタブレット・パソコンを配付し、オーラルの自宅学習を開始するとともに、平成30年度からの全学年新カリキュラム移行に備え、教員研修を開始した。

■ 大 学

(経済学部)

平成28年度は、英語教育に関し、少人数習熟度別クラス編成、セメスターごとのクラス替え、レベル別統一教材の採用、より意欲的に英語に取り組もうとする学生を対象として国際センターなどと連携した履修プログラムの検討に取り組んだ。この取り組みの結果、平成29年度より、上記の新し

い英語カリキュラムの導入が可能となった。また、より向学意欲の高い学生向けに、新たに英語ディプロマコースを設置することを予定しており、平成28年度はこの検討にも着手することができた。

(文芸学部)

平成27年度より開始された英語カリキュラムSEE (Seijo Essential English) のさらなる充実に努めるために、E-learning ツールの内容の吟味をし、他大学におけるE-learning の調査を行った。

(法学部)

学部専任教員が使用する外国語として、英語、ドイツ語、フランス語はもとより、ロシア語、中国語、イタリア語に加え、チェコ語まで及んでいることを活かし、オムニバス方式で「世界の文化と言語」（仮称）という授業科目を現在企画中である。

(社会イノベーション学部)

＜英語カリキュラム改革＞

「英語を用いて実践的にコミュニケーションする能力」を涵養する教育を推進するため、平成28年度入学者より新英語カリキュラムを展開している。1年次・2年次各配当の必修科目についてその内容等を見直して強化するとともに、英語力のブラッシュアップを図ることができるように、2年次以降に配当する学部独自の選択科目として英語活用関連の授業科目を新設した。

(国際センター)

①「成城国際教育プログラム (SIEP)」

開講して4年目となる「全学共通教育科目」の国際交流科目群の見直しを行い、組織的な運営を行うことで、学生が就学中に留学や海外インターンシップにチャレンジできる支援の強化を目的とする「成城国際教育プログラム (SIEP)」を策定した。これに併せてSIEP運営を担当する特別任用教員1名を採用し、平成29年度から本格稼働する予定である。

②交換留学

交換留学協定校は、中国文化大学(台湾)が14校目として承認された。懸案の英語圏の大学との交換協定については足踏みしていることもあるが、SIEPプログラムにおいて、本学が推奨する認定留学候補先(平成30年度から予定)の一つとしてアルバータ大学(カナダ)と学生交換を前提としない学生派遣協定を取り結ぶことが承認された。今年度の交換留学派遣数は16名となり、1桁台で推移してきた前年度までの人数から倍増した。秋からの協定校からの受入数も19名と対前年2名増となり、交流校との相互関係は順調に拡大している。

③マレーシア・インターンシップ

今年度15名が参加したマレーシア・インターンシップは、開始直前のテロ事件の影響で実施が危ぶまれたが、現地日本大使館等の関係者の方々の支援協力等を得るなどの危機

管理体制強化策を講じるとともに、有事に備えキャリアセンターおよび国際センターの教職員を全期間にわたって交代で現地に派遣したことで、予定どおりに無事終了した。

④海外短期語学研修

海外短期語学研修については、「中国語研修」は、実施時期を夏季休業期間に、実施先を北京大学に変更し4年ぶりに実施した(5名参加)。また、前年度にはテロ事件の影響で実施を見合わせた仏語研修(6名参加)、独語研修(6名参加)についても、それぞれ今年度は予定どおり実施できた。「英語研修」については夏のアルバータ大学(45名参加)、春のアリゾナ大学(33名参加)、でそれぞれ実施したが、年々需要が増えているため、次年度は、アイルランドとオーストラリアに新たに1校ずつ新規研修の設定を行い合計4校(夏2校、春2校)で実施する予定である。

⑤課外講座「毎日が英会話」

2年目となる課外講座「毎日が英会話」は前期(50回)・後期(50回)の通年で合計100レッスンを行う講座として予想人数120名(2クラス)を上回る180名近い学生が参加して3クラスで実施した。

⑥講演会・ワークショップ

毎年の恒例行事として前期に実施している在京の大使館関係者による講演会ハペルー大使をお招きして6月2日(木)に実施した(約80名参加)。後期には公益財団法人中島記念国際交流財団助成を受けての特別イベントとして、英語落語で定評のある桂かい枝師匠による「英語で国際交流in世田谷」の学生向けワークショップ(約40名参加)を10月15日(土)に、世田谷および近隣の学生・住民を対象にした講演会(217名参加)を12月17日(土)にそれぞれ実施して大好評であった。



大学・マレーシアインターシップ

■ 中学校高等学校

国際交流の分野は引き続き力を注ぐことができた。姉妹校であるマクダナ校・ジェイセラ校への高校生の長期留学については、順調に運営することができている。マクダナ校については百周年記念行事に校長夫妻を招待し、さらに関係を深めることを計画している。第三の留学候補校を開拓すべく調査を開始した。特に平成28年度夏にラグビーで交流を行っ

たクライストカレッジ・ブレコン校(ウェールズ)からは、交流のオファーがあり、提携を結ぶ方向で協議中である。また高校でのカナダ、中学でのオーストラリアへの短期留学も例年より参加人数も多く確保しながら実施することができた。オーストラリアでお世話になっているセント・ノバート校から平成29年度4月に生徒が本校を訪ねるという初めての企画も実施されることになっている。高校「課外教室」での海外コース(ドイツ・オーストラリアおよびマレーシア)は安全に運営することができた。マレーシアでは直前に現地で不穏動きがあったため、成城大学での取り組みを参考にしながら、学園にも支援してもらい、問題なく実施することができた。また海外大学への進学について調査を開始した。

平成29年度より実施予定のブリティッシュヒルズへの中学3年生研修旅行の準備は滞りなく整えることができた。ただし近年のバス代の高騰により予定よりかなり費用がかかることがわかり、教材費等の値上げが必要となっている。

海外から3つの学校が年度中に本校を訪問する予定だったが、先述したセント・ノバート校は平成29年4月に延期された。他の2校、マクダナ校(USA)、ラグビーの交流戦を行ったクライストカレッジ・ブレコン校(ウェールズ)とは充実した交流を行うことができた。ホームステイを受け入れた家庭の生徒や歓迎会などを運営した生徒たちはもちろんのこと、学内で多くの生徒たちが有意義な時間を過ごすことができた。

学園執行部直属の「英語一貫教育推進検討委員会」と現場の英語科・外国語科とが一致協力し、中高6年間の英語教育の充実に向けて新たな取り組みを行うこととなった。委員会からの提案を具体化できるよう体制を整えてきた。学園からの報告と重なる部分もあるので、簡単に記すが、オックスフォード大出版の教材導入に備えて教員の研修を綿密に行うこと、タブレット導入の流れを学園総務部の協力のもと作ることの2点が実施された。今後はタブレットを学内で利用するための環境整備が重要になろうかと考える。

グローバルゾーンには貸し出し可能な3000冊の洋書を備えることができた。生徒に多読の教材として提供している。また、グローバルゾーンを利用して、フランスデー・スペイン・シュディ・オーストラリアデーなどの交流イベントを行うことができ、大勢の生徒が参加した。



中学・オーストラリア短期留学

2. 事業の概要

■ 初等学校

学園執行部直属の「英語一貫教育推進検討委員会」にて学園の英語教育を強化するため、初等学校に英語科の専任教諭をもう1名採用する許可が下りた。これで初等学校の英語部には専任教諭が2人揃えることができる。これは初等学校の長い歴史の中で特筆すべきことである。なぜならこれまでの英語科は常に非常勤講師2名でまかなっていたからである。非常勤講師は職員会議に参加できないため、どうしても会議の情報が英語部に伝わりにくく、お互いに不便な思いをしていたのである。

また、使用する教科書も今までの物から、新たに学園中学校の英語で使用する教科書会社の小学生用の物を採用することになった。そして初等学校卒業時に英検4級相当の英語力をつける、という具体的な目標を定めるとともに中学校だけでなく、連携する幼稚園との英語による関わり方も検討することができた。来年度から初等学校の英語も大きく動き出す。その準備期間として、様々な検討に費やした一年間であった。

ただ、大きな問題も残っている。それは英語の授業時間数である。「英語一貫教育推進検討委員会」では初等学校の英語時間数は低学年週1コマ、中学年週2コマ、高学年週3コマを実施するという想定で将来計画を立てた。しかし、現在の初等学校のカリキュラムにそれらの英語時間数を無条件に組み入れることは不可能である。組み入れるためには、他の教科時間数を削減するとか、7時間目を新設するとか、年間総時間数として計算できるなどのような方法を採用しかない。今後は初等学校全体のカリキュラムを見直して、最善の方法がとれるように検討していくことになる。なるべく早期実現を目指して努力していく。

また、毎年夏に行っている「オーストラリア・ホームステイの旅」も8月に17回目を無事に終了することができた。9月からはホストファミリーへのお礼の手紙やクリスマスカードを出したり、記録集としての文集を作成したりといった活動を行う。

さらに国際教育という点から、異文化理解に焦点を当てた社会科の単元「世界の国から」（成城大学に留学している海外からの学生を初等学校に招き、子どもたちに自国の説明や、伝統的な遊びを教えてもらう授業）を実施してきたが、今年度は留学生と初等学校のスケジュールがうまくかみ合わなかったため、残念ながら実施できなかった。

■ 幼稚園

(1) 英語一貫教育への接続に向けて

外国語（英語）活動導入4年目（平成25年度より）となり、週2日外国人講師による活動に加え、各クラスや3学年合同での英語の歌とダンスの活動、また英語絵本読み聞かせなど英語に触れる機会を多くした。また、現在学園で検討を進め

ている「英語一貫教育カリキュラム」の策定作業も進み、学園英語一貫教育推進検討委員会・幼稚園会も組織された。委員会では幼稚園の英語活動の状況を報告し、4年に及ぶ幼稚園での英語活動は高い評価を受けた。さらに、幼初の英語教育・活動に関する「英語一貫教育カリキュラム」に向けての取り組みについて学園経営執行会議への報告書をまとめた。今後は、幼稚園からの進学者が初等学校英語活動の中核的存在となるように、スムーズな接続を目指して研究・実践を深める。

(2) 外国語教材の充実

平成27年度に引き続き、図書コーナーや各教室への外国語絵本や幼児向け英語教材の充実を図り、各教室での活動の利用が促進された。また、外国人講師による読み聞かせ活動もスタートし、子どもたちが英語に触れる機会も増えた。

(3) 学内連携による留学生との交流活動の推進

平成28年6月22日、高等学校連携校である米国マクダナ校生徒との交流会が実施され、生徒7名（男子2名・女子5名）が来園して交流の時間を過ごした。幼稚園外国人講師の司会でゲーム・体操、ダンスなどの活を行い、生徒たちも子どもたちとの交流を楽しんだ。今回は、初めて保護者のサポーター6名が参加し、マクダナ校生徒への対応を依頼した。仕事その他で英語が堪能な保護者（母親）だったので、子どもたちと生徒たちとの交流が促進された。また米国の高校生事情などを熱心に取材し、保護者としての収穫も多く、三位一体活動の実践となった。



幼稚園・マクダナ校生徒との交流会

B. 理数系教育

■ 学 園

学園各校の理数系教育の充実を図るため、「理数系教育連携ワークショップ」を平成25年7月に発足し、高等学校の理科教員による初等学校の特別授業が行われるなどの具体的な成果が現れ始めている。そこで、今年度は、全体でのワークショップの会合を行うことにより、各学校の教科科目ごとの実践に重点を置いた活動を行った。

理科では、中学校・高等学校の中高一貫校舎建築が、平成

28年4月に第1期工事が完成し、新校舎での授業がスタートしたが、理科関係の教室・実験室・研究室等は第2期工事に入るため、平成29年4月から使用するための準備や調整を行った。こういった中でも、学外からの講師を招いたイベント型のサイエンス教室を実施した。これ以外にも、様々な大学・研究機関主催のアウトリーチ活動へ生徒の積極的な参加が根付き始めている。

数学科では、今年度も、平成27年度の教育改革事業の理数系教育連携ワークショップ(数学)を発展させ、各学校ごとのカリキュラムの変更などを重点にして進められた。中学校・高等学校では職員室が一体になったことにより、より連絡はしやすくなった。初等学校では平成26年度より第1学年から始められた数学の授業を、実践を基に教材の改定・整備を行うとともに、1年から学習をスタートさせた児童の学年が上がっていった段階でのカリキュラム改定などが行われた。

また、平成28年度中に文部科学省の小学校・中学校の学習指導要領が告示され、平成30年には高等学校の学習指導要領が告示される予定である。それを踏まえ、成城学園(初等学校)では、改訂のポイントになっている統計教育の充実や日常生活等から問題を見いだす活動や見通しをもった観察・実験などの充実については、学習指導方法の改善にも有効なことなので、独自の教育課程の中で、カリキュラム編成に止まらず、次年度に検討を行うこととしたい。

さらに、理数教育に限定されてはいないが、プログラミング的思考の育成についても情報科や映像科などとも連携を取りながら、検討していきたい。

同時に、アクティブ・ラーニングについては、幼・初・中高合同研究会でのテーマであったが、授業レベルでの改善がどのようになされるかが、次年度以降の課題になってくる。

平成29年度は、各学校間にまたがる連絡をより深める研究を始め、上記のような課題が継続検討されることを申し送ることとする。



中学校高等学校・サイエンス教室

大 学

「成城学園第2世紀プラン」の柱の1つである「理数系教育」の充実のために、日本アイ・ビー・エム株式会社東京基礎研究所との包括協定に基づき、「全学共通教育科目」の中に、ビッグデータなどの多種多様な情報を効果的に活用するための知識と技能を学習することを目的として、「データサイエンス科目」(計6科目)を新たに開設した。

初年度となる平成27年度は、「データサイエンス入門Ⅰ」「データサイエンス概論」の2科目を、平成28年度は、それに加えて「データサイエンス入門Ⅱ」「データサイエンス応用」の2科目を開講し、これまでの履修者数累計(延べ数)は317名となった。

中学校高等学校

理科実験室8室が備えられた南棟が完成した。充実した機能を備え、使いやすい設計となっている。本校と同程度の規模の学校でこれだけの設備を備えている例は少なく、本校の特色として自慢できるものとなった。建て替え中の臨時的な措置として旧中学校舎の理科室を利用してきたが、大きな問題なく運営することができた。理科助手も2名配置し、実験が連続しても対応できるように今後も進める予定である。

理科では外部との連携を強め、例えば東京ガスの専門家を招いて、学園が所持している水素発電の自動車を利用しながら、クリーンエネルギーについて学ぶような企画を行ったが、そのような生徒の興味関心を高める工夫を数回にわたって行うことができた。今後も続けていきたい。

数学に関しては、昨年度始めた高校1年生での先取り授業を今後も続け、理数分野で力を発揮したい生徒に対して、プラスアルファの力が出せるよう配慮することができた。また中学段階での基礎力の定着を図るため、初等学校と連携して重要な項目でのチェックと再教育を実施できるよう話し合いを持つことができた。

東京大学・東京工業大学などの理系学部合格した生徒がおり、受験での成果が目に見える形となってきた。少人数であってもなるべく選択授業を成立させ、より丁寧な指導を展開してきた結果として理系分野での国公立大学への進学の見掛けとなった。

初等学校

数学では、1年生から数学の授業を始めることができたことによって、大幅に各学年の単元配列を変更することができた。そしてこの新カリキュラムでは6年生に復習の時間を設け、中学への学習にスムーズに移行できるようにした。

そして今年度は、昨年度の反省を踏まえた実践を通して新カリキュラムに対応したより内容を充実させた児童数学の作成を行った。

2. 事業の概要

また、学園中学校と連携して、初等学校6年生の数学における基礎学力を項目立てる作業を行った。そして一人ひとりの基礎学力の定着度をチェックして学園中学に送り出す体制を作っていけるよう検討した。

理科では、前年度に引き続き「よりよい理科教育をめざしての教育実験」をテーマに研究を進め、新たに必要単元を積極的に取り入れる検討を行った。そして地学分野(星・惑星)について取り入れる必要があることを確認した。また、探求的な力をつける問題解決型の取り組みとして「風やゴムの働き」「空気と水の性質」を追加した。栄養の取り方について比較する意味で「メダカの発生」「インゲンマメ」の単元と電磁石を扱う「電流の働き」を追加した。「物と重さ」については該当学年の検証。「針穴箱」は「鏡」と統合。「自然と遊ぼう」「分子と原子」「トランジスタラジオ」「サトイモ」「サツマイモ」「青写真」の単元については、削減または削除を検討することとなった。

さらに磁石の単元において、実験的に問題解決型の授業を行った。今後も問題解決型の授業を取り入れていくことを検討していく。そして他の単元との調整や該当学年の選考を考えつつ、新しい教材の候補を検討していきたい。

■ 幼稚園

(1) 環境学習の推進

平成26年度より、成城学園と東京農業大学との連携の一環として、大学生による年少・年中・年長各学年での授業を実施して多大な成果を得ることができた。平成28年度は、景観や風景と子どもの関係を卒業研究対象とした学生による活動を中心に「環境学習」を各学年で実施した。八百屋やスーパーマーケットで売られている野菜が実際にはどのような環境の中で栽培されているのかなどの紹介や、「形当てクイズ」「野菜スタンプ」などの活動を通して楽しみながら学習した。また、佐渡で稲作を行っている東京農業大学卒業生を招いての「お米の学習」(年長組)を実施して多大な学習成果が得られた。この3年間の授業実践を踏まえ、東京農業大学の支援・協力関係を維持し、充実した「環境学習」を行うとともに、子どもたちの自然観察の眼や自然科学に対する興味関心を引き出す「理数系教育」の充実を目指したい。



幼稚園・年中環境学習野菜スタンプ

(2) 学内連携による理科(実験)授業の推進

「観察」「実験」などの活動を通して、子どもたちの理科学的な興味関心を育てることを目指したが、中学校高等学校が新中高一貫校舎使用初年度となり、理科を含む専門学科の施設工事等も重なって慌ただしい一年となったため、残念ながら理科実験授業は実践できなかった。平成29年度は改修工事が竣工した新しい「サイエンスゾーン」として活動する中高理科や初等学校との連携活動を推進したい。

C. 情操・教養教育

■ 学 園

成城学園の情操・教養教育の伝統に基づき、第2世紀プラン「三つの柱」の中核となる「情操・教養教育」の質を高め、その伝統に磨きを掛け、さらに発展充実に向けて取り組んだ。特に100周年を次年度に控え、伝統ある「情操・教養教育」を対外的に周知させるべく広報活動にも注力した。

①幼稚園から高等学校までの充実した芸術教育活動・「劇」活動、および大学におけるゼミナール活動・図書館活動など上質な「情操・教養教育」として機能している。第2世紀の成城教育が目指す人間像の形成に果たす役割については、学園経営執行会議などでは議論されることも多くあった。しかしながら学園・各校においては、100周年記念事業や教育改革への取り組みが中心となり、新しい検討委員会設置など全学園的な議論の場を設けることは次年度の課題となった。平成29年度は100周年を迎える大きな節目でもあり、「情操・教養教育」について新たな検討委員会が設置され、全学園的な取り組みを目指す。

②平成28年度は中高一貫新校舎完成に伴い、新しい中高図書室の運用が開始され、中高生の活発な利用が見られた。また、幼稚園から高等学校までの保護者の中高新図書室の利用についても、昼休み・放課後の図書閲覧と図書の貸し出しが可能となり、教養教育は「三位一体」の活動としてスタートした。初等学校の新校舎建設計画では、従来型の図書室の在り方を再検討した結果、「読書スペース」の拡充へと図書室改革が具体化され、児童の読書活動の充実が期待される。また大学図書館においても、発信・活動する図書館としての活動、アクティブ・ラーニングへの取り組みやICT環境の充実に向けて取り組み、充実した成果を上げることができた。学園としても、情操教養教育のさらなる充実を目指し、「知」の発信地としての図書館図書室本来の役割を十分に果たすとともに、教科・研究教育活動と連携することで情操豊かな教養人の育成に向けた取り組みを支援する。

■ 大 学

(文芸学部)

<教養教育として>

平成27年度に開始された「文芸講座」テキストの平成28年度版を作成する等により、この科目の充実を図った。

(法学部)

1年次前期開講科目「法学への誘い」は、学部専任教員がオムニバス形式で、自らの専門分野の入り口を示すことにより、法学・政治学への関心を抱かせることを目的としていたが、講義内容の重点を、各専門知識が実社会においてどのように活かされるかを実際に示すことに移し、いわば知識を教養に昇華してもらえるような内容とすることにつき、各教員のコンセンサスを得ることができた。

(図書館)

①学生有志によるライブラリーサポーターの支援

4月の図書館ガイダンスでは新入生向けの図書館紹介を行ったほか、オープンキャンパスや父母懇談会では館内ツアーを担当した。ライブラリーサポーターによる企画展や文化祭でのワークショップなどを通じ、職員との交流を深めた。

②選書ツアーやビブリオバトル等の開催

選書ツアーや各自が選んだ図書の展示を通じ、図書館に親しむ機会を設けた。また、第2回ビブリオバトルを開催したほか、文化祭では中学校高等学校図書室主催のビブリオバトルにライブラリーサポーターのメンバーがバトルとして参加するなど、読書の楽しさや本の面白さを共有することができた。

③学生向け上映会の開催

今年度第3回の上映会では本学卒業生の監督作品を取り上げ、当日は監督や俳優の方にもお越しいただき、有意義な時間を共有することができた。

■ 中学校高等学校

様々な分野で表現活動を活発に行うことができた。国語科では中学校での作文発表会や雑誌「学園の丘」発行、高校での「作文集」発行、社会科ではレポートやそれを利用しての発表など意見をまとめ、それを発信する機会を多く持つことができた。英語のスピーチコンテストも活発に行うことができた。また芸術科目や技術家庭科での作品作りや演奏、情報科でのコンピュータによるアウトプットなどすでに高いレベルで実現してきたものはそれを継続して実施することができた。新校舎地下1階コリドーを利用して、文化部連合の文連週間の展示や中学3年3学期の実技系選択科目の発表展示はこれまで以上に充実した取り組みとなった。

行事においては引き続き「海の学校」「山の学校」「運動会・体育祭」「強歩大会」における精神的肉体的鍛錬を充実させ、また新校舎で初めての「文化祭」は中高が一つになって取り組むことができ、さらなる発展が期待できるようになった。高校の宿泊行事「課外教室」では国内外の様々な場所での活動を企画し、生徒個々人の興味関心に沿った教養教育が実現した。

部活動においては新校舎ができたことによって、これまで以上に音楽系・美術系・身体表現系・学習系などの各部が活動しやすい場を提供でき、様々な体験が可能となった。特に学年全員が集まることのできる001教室や設備の整ったPCルームなど新たな活動の可能性を広げることができた。

ちなみに3月25日に行われた成城大学教育イノベーションセンターが主催のシンポジウム「高大接続と探究型学習～その評価と育成される資質・能力～」における本校「情報科」担当教諭による発表「マルチメディア劇創作における生徒の動機付けを高める仕掛け」は好評だった。これも生徒の主体的表現活動の一つを取り上げたものである。



高等学校・体育祭

■ 初等学校

新教科「つながり」科も定着することができた。「縦のつながり」では1年生から6年生までの1人ずつ計6名のユニットを構成し1年間を通して様々な活動を行い(主に6年生が企画運営を担当する)、「横のつながり」ではクラス内のコミュニケーションをより高めていくための、グループエンカウンターやグループワークトレーニングなどの手法を使ったワークショップ形式の活動を行った。

また、読書教育では、平成26年度から始めた5・6年生の「朝読書」(火曜、水曜、木曜の朝10分間の読書タイム)にて、より日常的に習慣的に本と親しませることができるようになった。

その他の情操教科も創意工夫を加え、さらなる充実を目指して研究している。

情操教育を充実させていくことは、6歳から12歳までの子どもたちにとって大変重要なことである。感性を豊かにし、感受性を磨くことで「自分のやりたいこと(自己実現)」や「思いやり(他者理解)」の意識を高めることができるからである。「機械的に詰め込まれた知識」から「使いこなすことができる知識」へ、さらに「机上論」ではなく「体験によって身につけた知識」へと、実践を通して知識を会得していくことが小学生にとって『教養を高める』ことにつながるのである。情操・教養教育を充実・発展させていくことは初等学校の特色をさらに色濃く打ち出していくことであり、今までも、そしてこれ

2. 事業の概要

からも大いに研究を推進していく。

■ 幼稚園

＜図書の充実＞

各教室の図書と図書コーナーに配置する書籍について、子どもたちの情操を豊かにする上質な書籍を増やした。特に外国語、英語を中心とする絵本や教材については充実させることができた。子どもたちの知的好奇心に応える書籍も充実し、「読み聞かせ」の活動を通して子どもたちの情操面の発達を促すことができた。また、保護者利用の図書コーナーについても、教養書や子育てに資する書籍などを充実させ、閲覧できる環境を整えた。

D. その他 教育改革の取り組み

■ 大学

大学全体の取り組みとして、以下を行った。

- ①各学部における授業科目の系統的履修のための「履修系統図」の見直し
- ②「転学部・転学科に関する規則」の制定
- ③「秋卒業制度」「秋修了制度」の制定
- ④「修了延期制度」の制定
- ⑤「他学部既開設授業科目履修制度」の制定
- ⑥学事暦（「1授業の時間」および「年間授業回数」等）の抜本的な見直しの検討（継続審議）
- ⑦「世田谷6大学コンソーシアム連携授業」の継続実施
コンソーシアム協定大学間において、それぞれの特色を活かした授業を、以下のとおり相互に提供し実施した。

◆本学での開講科目

学期	授業科目名	提供元大学
前期	失敗から学ぶ機械設計	国土館大学
後期	考古学（弥生時代における文明の受容と拒絶）	駒澤大学

◆他大学への提供科目

学期	授業科目名	提供元大学
後期	研究開発管理論	国土館大学

（学長裁量経費）

学長がリーダーシップをもって教育改革に取り組むことができるように、学長裁量経費約300万円を措置し、教育改革の一層の進展を図るための環境を整備した。執行にあたっては、学内から教育改革に関する施策を募集し、選考のうえ採択した4件の取り組みに対して、裁量経費を配分した。

（経済学部）

- ①平成29年度の新カリキュラム導入を目指し、平成28年度は経済・経営両学科で検討を行った。その結果、平成29年度より基礎・専門教育体系の再構築、とりわけ初年次基礎教育の充実を特徴とする新カリキュラムが導入されるこ

ととなった。また、グローバル人材育成に向けた語学教育の実現に向けた体制の整備が図られ、同じく平成29年度より新しい英語カリキュラムの導入が可能となった。

- ②ゼミナール活動の一層の活発化を目的とする学生プレゼンテーション大会を実施した（平成28年10月8日（土）13時～18時）。内容は、学園創立100周年記念グッズ企画と同記念行事企画の2テーマによるプレゼンテーション大会で、29件（29グループ）の応募があり、うち9件を2次審査対象作品とし、2テーマで2件の最優秀賞と2件の優秀賞を選び表彰した。



大学・経済学部プレゼンテーション大会

（文芸学部）

- ①キャリア支援
学部独自のキャリア支援である「はばたきプログラム」（平成25年度より実施）の見直しをし、前期に「文芸学部スタートアップセミナー」（進学・就職活動の心構えおよび流れ）、「はばたきワークショップ」（自己分析）を開催し、夏季休業前に就職活動への意識付けをさせるとともにキャリア形成活動と学業・卒業論文執筆との関係性についての意識付けを行った。後期は、4回目となる「キャリア・デイ」（OB・OGによる説明会）を開催した。
- ②ヨーロッパ文化学科副読本
平成25年7月に策定した文芸学部教育充実実施案に基づく教育改革の一環として、ヨーロッパ文化学科の副読本の三冊目『ヨーロッパと都市』を作成し、学生に配付した。
- ③ヨーロッパ文化学科優秀卒業論文集
平成28年度成城大学学長裁量経費「教育改革推進特別事業」による取り組みとして、ヨーロッパ文化学科で『優秀卒業論文集』の作成と学生への配付を行った。

（法学部）

法学部に入学する学園高校生を対象にした事前プログラムで、音声付き画像を事前に視聴してきてもらい、授業ではその内容について討論するという形態で実施したが、システム上の問題から大学の授業では実施できなかった。この改善を図るとともに、学長裁量経費で「クリッカーシステムによるアクティブ・ラーニングの実践」が採択されたので、平成29

年度は反転学習と相補う形での実施を行う予定である。

(図書館)

教育イノベーションセンター、教務部との連携により、平成29年度からのピアチューター制度導入に向け、具体的な検討を開始した。

(教育イノベーションセンター)

①高大接続改革に関する検討

高大接続改革実行プラン等に関連する諸施策の情報を収集し、本学独自の「3つの方針の策定に関するガイドライン」を取りまとめ、これに基づき本学における3つの方針の見直しを行った。この3つの方針を基点として内部質保証体制を実際に機能させ、教育の改善を図る。

②FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の推進

「学生授業評価アンケート」の集計結果で高い評価を得ている教員の授業改善(授業実践)の事例を収集し、授業カタログを作成・配付した。これにより、授業改善の工夫を「見える化」し、各教員の授業改善や履修指導への活用を図り、教育の質向上に向けた取り組みを促進する。

③IR(インスティテューショナル・リサーチ)活動の推進

大学入学後の成績(GPA)の伸びは高等学校までの成績や学習態度との相関が高いとの分析結果が報告されていることから、平成28年度に全学部の新入生対象に「新入生アンケート」を実施した。今後は、大学入学時における学生の学習実態を把握するとともに、その分析結果を基に各学部での教育の改善を支援する。

④「汎用的能力測定テスト(PROG)」の全学部での実施

平成28年度は、全学部の新入生を対象に「汎用的能力測定テスト(PROG)」を実施した。また、平成27年度の新入生より同テストを実施したが、2年間でどれだけ能力が向上したかを測るために、平成29年度は、経済学部および社会イノベーション学部の3年次においても実施する。

⑤武蔵大学との相互評価の実施

自己点検・評価活動の信頼性と妥当性を高め、双方の大学における内部質保証システムの一層の充実へ繋げていくことを目的に、相互評価を実施した。平成28年度は本学が武蔵大学を評価した。

⑥ピアチューター制度の導入

平成29年度より、学生同士が学び合う仕組みであるピアチューター制度を本格導入し、学生が懸命に学び、学修スタイルを確立し、自立することを促す学習環境を整備する。その前段階として、教職員向けのピアチューター導入研修を行った。

■ 中学校高等学校

今年度入試は中学・高校ともに受験者数は横ばいだったが、特に中学では合格者の偏差値を1～2ポイント上げることができた。これによって来年度入試は、受験者数という点では

厳しくなる恐れがあるが、学力のある生徒を確保できる可能性は広がった。新校舎完成に合わせて、新たなリーフレットを作成するとともに、長い間中断していたいわゆる塾説(塾の指導者対象の学校説明会)を復活させるなどの取り組みを行った。また帰国生入試での改革を行い、これまで以上に多くの帰国生を入学させることができた。さらなる広報活動の充実を図り、入試につなげていきたい。

■ 初等学校

昨年は入学試験の可否通知をWEBにて配信した。配信後もさしたるトラブルもなく、無事に完了することができた。今後も可否通知はWEB配信していくことにする。

■ 幼稚園

(1) 幼児教育の充実

教育改革の実行・実現に向けて90年の幼児教育の伝統を踏まえ、教育活動全般の見直しを行った。また、平成30年度に施行される文部科学省次期幼稚園教育要領を視野に入れながら、教育カリキュラムの再構築を行い、平成28年9月開催の理事会において、成城学園第2世紀に向けての幼稚園教育改革案の報告を行った。具体的には、幼稚園から大学までの一貫教育の初期3年間の教育を担う立場から、第2世紀の成城教育の中核的人材となる基礎を築く幼稚園教育を目指すこと。学園が推進する教育改革3つの柱(国際教育・理数系教育・情操教養教育)に基づく教育活動を推進すること。そして、優れた幼児教育の価値の可視化に努めることなどを軸とした改革案である。幼稚園では、この改革案の実現に向けて研究活動を推進した。

(2) 教育プログラムの再構築

子どもの行動・生活観察をさらに深めるとともに、子どもたちの能力・資質の「芽」を育て伸ばす教育プログラムの再構築に取り組み、教育改革の実行に向けて、年間指導計画・月間カリキュラムの見直しを行い、平成29年度からの教育活動に反映させるべく改訂版を作成し、実施に向けて準備を進めた。

(2) 教育環境整備事業

■ 学 園

(1) 法人事務局棟事務フロア改修工事

平成28年8月に事務フロア改修工事が完了し、9月より新フロアで執務を開始している。法人事務局の機能集約を目的に、各課の配置を変更したこと、OAフロア化により情報機器配線が整理され、収納スペースが拡充したことで、業務効率が向上した。

(2) 書店・売店設置工事(法人事務局棟1階)

2. 事業の概要

平成28年9月より「SEIJO×10(三省堂書店成城学園売店)」として開店した。書籍や文房具のほか、食料品や日用雑貨類も豊富に備えており、物品の販売以外にも様々なサービスの提供を受けることができるサポート拠点として機能している。



SEIJO×10

(3) 大学5号館改修工事(Ⅱ期)

地下1階に書庫エリア、閲覧エリアを擁するLaw Libraryが平成28年に完成した。

1階には学部長室、会議室、教員個人研究室並びに院生研究室等を確保し、執務環境の充実と利用者の利便性の向上を図った。



Law Library法学資料室

(4) 中学校高等学校既存校舎改修工事

昨年竣工した中学校高等学校一貫校舎(東棟・西棟)に加え、南棟、芸術棟Ⅰ、芸術棟Ⅱの各専門科目棟の改修工事が終了し、中学校高等学校の一貫校舎群が完成した。

また、元高等学校本校舎跡地における「100年の森」の造成工事が平成29年3月に終了した。今後、移植した樹木の保護のため、1年間立入禁止として養生を行う。

(5) 初等学校本校舎改築工事

基本設計と実施設計の打合せを重ねている。設計終了後、本校舎の解体撤去を行い、平成30年度より新校舎の工事に入る。

(6) 幼稚園園庭再生工事

実施設計が終了し、平成29年6月から9月の期間で工事を行う。

■ 大 学

(法学部)

複数の学生あるいは教員なども交えて自由に議論する場として、スタディールーム1、2を設けた。現状ではグループ学習に利用されることが多いが、機器類を活用してより活発な話し合いができるように、ローライブラリアンによるサポートを充実させていく。

スタディールームの手前には雑誌を一覧でき、他の学生や教員と話すことの可能なブラウジングエリアがある。受付ではローライブラリアンが学生に声をかけ、資料探しや機器類の操作をサポートしている。また、ミーティングルームでは最新の機器を使って自由闊達に議論を交わし、学習を深めていくことができている。

現在の利用者は学生が大半で、「明るくて居心地が良い」「資料が自由に見られる」と評価は高く、利用者数もリノベーション前の倍以上となっている。

平成29年4月の新入生を対象としたガイダンスでは、法学資料室の利用方法を説明したので、さらに利用が進むと思われる。明るい雰囲気の中で学生が法学の資料や情報を積極的に利用できる場として、親しまれる法学資料室となることを目指したい。

(教務部)

①教室の設備改修

3号館、7号館の教室を中心に、デジタル化等の設備改修を行った。

②5号館教室への電話機設置

5号館のすべての教室(18室)に内線電話機を設置し、緊急時のより迅速な対応が可能になった。

(図書館)

①大学ネットワークとの統合による安定した環境の整備

夏季休業期間中に大学ネットワークとの統合を完了した。図書館業務や各種サービスの提供において、ネットワーク環境の整備は必須であることから、以後は安定した環境下で業務が行えるようになった。

②図書館システムのリプレイスによるサービスの向上

夏季休業期間中に図書館システムのバージョンアップを行い、検索システムの向上や業務環境の整備を図った。同時に図書館ホームページのサーバをメディアネットワークセンターに移管し、安定的な運用に努めた。

また、リクエストをオンラインに一本化するなど、ホームページや図書館システムを活用したサービスを推進した。

(メディアネットワークセンター)

①情報ネットワークの高速化

学術情報ネットワークSINET5への移行に伴い、アクセス回線を20Gbpsまで増速した。全学無線LANについては、システム更新にあわせて、利用傾向等の統計情報を基に力

バーエリアの見直しとパフォーマンスの改善を行った。

②8号館オープンルームの改修

8号館1階オープンルーム／PCセミナールームを、アクティブ・ラーニング施設「Lounge #08」に改修し、リラックスしながらグループワークやディスカッションできる学習スペースとして運用を開始した。併せて同施設にPC自動貸出ロッカーを設置したことで、8号館閉館時までPC貸出が可能となり、より柔軟な学習環境が整った。



Lounge #08

(4号館補修工事)

館内各所の照明、電源コンセント、エアコン、アメニティーなどの老朽箇所について、照明器具のLED化、電源コンセント配置の最適化、空調機更新、トイレ補修など、教育環境の改善および省エネルギー推進を行った。

■ 中学校高等学校

新校舎での教育活動がスムーズに運営できるかが今年度の大きな課題だったがおおむね順調に過ごすことができた。旧中学校舎での授業がいくつか残っていたため、生徒の移動はかなり時間のかかるものとなったが、「杉の森」の遊歩道整備も行われたおかげで大きな問題にはならなかった。また、設備上の大きな変更、例えば教室は黒板をやめすべてホワイトボードにしたが、はじめは戸惑いもあったが、結果的には順調に運営することができた。いまだに細かい点では手直しが必要な部分があるが、建築の委員会と総務部などがタイアップしながら一つ一つの問題を解決しつつある。プロジェクターを使った授業やアクティブラーニングゾーン、グローバルゾーンは有効利用されている。今後は研究部が地下一階の環境をさらに有機的に利用できるように検討していくことになった。

新校舎にあわせた成績処理システムを構築し、次年度より本格導入できるようになった。あわせて混在していた生徒の認識番号を統一し、新システムに反映できるようになった。

平成29年度より中高が本格的に一つの学校となれるような意識改革と具体的な組織作りの提案をし、実現できるよう準備した。平成29年4月より実施していく。また今後の人事配置の基礎となる採用方針を立てることができた。

■ 初等学校

初等学校は平成29年の7月に1学期を終えると、学園中学の旧校舎に移転する。ようやく移転先の旧中学校舎での各教室の配置を決定することができた。それに伴って仮校舎の改修工事の打合せを大幅に進めることができた。

また、これまで初等学校は小グラウンドや体育館を自由に、初等学校の都合で使用することができた。しかし平成29年の9月から使用する様々な施設は学園が管理する施設である。当然のことながらこれまでどおりにはいかない。各校との連絡・調整が必要である。教務部長を中心にして大グラウンドを使つての運動会、澤柳記念講堂を使つての音楽の会・劇の会の練習から本番までの日程を調整することができた。

さらに以前から初等学校の「車寄せ」を利用する保護者のあり方が会議で問題になっていた。保護者が子どもを車に乗せて学校の前まで送ることが本当に必要なことなのか。過保護にしているだけなのではないか。そうした思いから新校舎には車寄せを作らなかった。来年度も1学期は今のままだが、2学期は仮校舎に引っ越しをする。当然そこには車寄せはない。ということで、来年度は1学期から車寄せの使用を禁止することにした。

■ 幼稚園

＜園庭再生計画の推進＞

園庭再生の基本計画案については、計画案に従って基本設計および実施設計に取り組み、幼稚園・日建設計・法人管財課による三者協議を重ねた結果、平成29年3月開催の評議員会、理事会で事業計画が承認された。平成29年9月上旬竣工を目標に、現在の園庭の魅力を活かしつつ、子どもたちの重要な教育活動の場である園庭作りを目指す。

(3) 地域・社会連携事業

A. 産学連携事業

■ 学 園

日本アイ・ビー・エム株式会社東京基礎研究所との「提携と協力の推進に関する包括的な協定」（平成26年3月12日締結）に基づき、同社協力による「データサイエンス科目」が大学で引き続き開講している。

B. 地域連携事業

■ 学 園

平成26年度から実施している「いのちを守り合う成城ファミリー」プロジェクトでは、日本ライフセービング協会

2. 事業の概要

公認のBLS(Basic Life Support)インストラクター資格を持つ教員3人が中心となり、学園の学生・生徒・教職員・保護者ばかりでなく、近隣の学校などにも出張してBLS講習会を実施してAEDの使用方法などを広く伝えている。この活動は、平成26～28年度3年間で受講者が1万人を超え、外部団体からも表彰を受けた。

また、世田谷区(世田谷区砧総合支所健康づくり課)が作成する「ウォーキングマップ」「ガイドブック」「成城地区紹介動画」に、成城大学の学生が協力した。



成城まちあるきマップと動画作成に協力した学生たち

■ 大 学

(学びの森)

成城大学生涯学習支援事業「成城 学びの森」は、平成28年度に創設10周年を迎え、コミュニティ・カレッジ(少人数ゼミ形式複数回講座)においては、「学びの森」を育ててくださった受講生の皆さまに感謝の気持ちを込めたノベルティとして、受講証が入り、講座の資料を整理して入れられるオリジナルファイルを作成し、好評を得た。

また、10周年特別共催企画として、成城出身の能、長唄、日本舞踊の演者を一堂に会した公演会を澤柳記念講堂で9月に開催し、通常のオープン・カレッジ(成城縁の方を講師とする講演会：無料)において、その演者を中心とした対談形式の講演会を開催することにより、日本の古典芸能に直に触れる企画として地域・一般の方からの期待に応えることができた。

どちらの事業も、事後アンケート(回答率75%以上)において、受講者満足度(大変満足+満足)は、今年度も90%を超えており、高い質を維持している。

(図書館)

①世田谷区民による図書館利用(継続事業)

今年度は27名の登録があった。年々登録者も増えており、熱心な利用者の方々に利用いただいている。

②夏季、春季休業期間中の受験生や合格者による図書館利用(継続事業)

昨年度に引き続き、長期休業期間中の受験生や合格者向け

に図書館利用を実施した。

(世田谷区との連携)

平成26年より協議を行っている世田谷区と区内13大学との連携事業について、産業、国際化等のプロジェクトが具体化した。国際化プロジェクトへの協力の一環として、国際センター主催「英語で国際交流in世田谷」ワークショップおよび講演会への参加を呼びかけた。

(明和町との連携)

まちづくりの推進や地域産業の振興等に関して群馬県邑楽郡明和町と連携協定(平成24年10月29日締結)を締結したことに基づき、平成28年度は「スタート・プログラムI(街づくり)」(全学共通教育科目・キャリアデザイン科目)における活動の最終年度として、主に次の3つを行った。

①成城大学大学祭での明和町ブースの開設(特産物の販売・展示・体験)

②成城学園内売店での明和町特産物の試験販売

③明和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の一環で開発した飲料水のパッケージデザイン

なお、授業におけるスチューデント・アシスタントの貢献は明和町関係者に高く評価され、授業形式として定着した。



明和町特産物販売

■ 中学校高等学校

世田谷区の求めに応じて行ってきた区の文化祭への出品や各種啓蒙活動におけるポスターの応募などには丁寧に対応した。また近隣の学校等に対するAEDの使い方や救急救命措置などの安全教育の出張講習会を数多く実施できた。

部活動や生徒会を主体とした学園周囲の清掃活動も積極的に行うことができた。

■ 初等学校

成城地区の桜やイチョウの清掃作業に協力し、地域の方々との交流を図るつもりだったが、日程面で折り合いがつかず、残念ながら実施することはできなかった。

C. 「知」の発信事業

■ 大 学

(経済学部)

①平成28年度は、平成29年度開催予定の環太平洋地域(オーストラリアおよびアセアン諸国)とグローバル人材育成との連関をテーマとするシンポジウム開催に向けた準備

を行った。この取り組みは、「オーストラリア学会第28回全国研究大会」（平成29年6月17日（土）・18日（日）開催予定）の本学開催として結実した。

- ②平成28年度は、学園創立100周年記念論文集の平成29年度刊行に向けた計画を進めた。

（経済研究所）

学園創立100周年記念事業の一環として、6月11日（土）に大学や専門機関の研究者を招いて「アジアにおける中小企業金融の展望：望まれる金融システムの模索」というテーマでシンポジウムを開催した（経済学部と経済学研究科との共催）。学内外から多くの参加者を得て、活発な質疑応答がなされ、充実したシンポジウムとなった。

（図書館）

- ①図書館ホームページのさらなる充実

図書館システムのリプレイス時にOPACの検索画面内にデータベースやオンラインジャーナルへのリンクボタンを設置し、利用促進を図った。

また、平成29年度中の貴重資料の画像公開に向け、システムの検討と予算化を行った。

- ②SNSによる情報発信

平成28年後期より図書館のツイッターとフェイスブックを開設し、スピーディーでより親しみやすい図書館情報の提供や、ライブラリーサポーターの活動についても随時、情報発信した。

（民俗学研究所）

JRA馬事公苑（世田谷区上用賀）より寄贈された、馬にまつわる郷土玩具を中心とした特別展、「馬の郷土玩具—竹田宮コレクションを中心に—」を開催した。馬事公苑との連続展示の形をとり、世田谷区民の方を中心に多数の来館者を迎えることができた。

また、東北地方の郷土玩具の製作者らを取り上げて伝承を守る姿を紹介し、地元メディアにも取り上げられた。

（4）その他の学園・各学校が行った主な新規事業

■ 学 園

（1）学園広報の推進事業

新聞の購読率が40-50歳代で40%を割り、20歳代以下では10%にも満たないなど、広報・広告をめぐる状況は近年大きく様変わりしている。ホームページやSNSといったOWNドメディアの活用、PAIDメディアでの明確なターゲティングが主流となっている。

こうした状況下で、平成27年度にスマートフォン対応とした全学園の公式サイトは年間約230万セッション中60%超がモバイル、タブレットからのアクセスで、リニューアルした効果が大きく出た。SNSも前年比135%となる約7400

人のフォロワーを得ている。Web企画「卒業生100人メッセージ」も好評で、公式サイトのアクセス数を超える日も少なくない。また、地域にターゲットを絞り、小田急線、京王井の頭線、東京メトロ千代田線、東急東横線でそれぞれ6ヶ月間車額広告を掲載し、100周年広報を行った。初等学校や中学校高等学校の受験生にターゲットを絞り、受験雑誌に積極的にインタビュー記事広告も展開した。大学は毎日新聞@大学倶楽部と契約し、大学ニュースを毎日新聞Web上で配信する活動を開始している。

さらに、メディア露出に向けた広報活動も積極的に行っており、平成28年度のメディア露出は広告換算にして約10億円に相当すると試算される。

（2）職員目標管理制度の導入と事務組織再編成

- ①各学校の教育改革および学園経営目標が学園職員に直接的、効果的に浸透するよう、目標管理制度に発展させ、組織目標と個々人のかかわり等の明確化を図るようにした。
- ②法人事務局と大学事務局の双方で実施していた広報関係業務の一部を、法人事務局企画広報部に統合し、広報業務の充実、強化を図った。
- ③大学入試広報部入試広報課をセンター化し、平成33年度実施予定の大学入学者選抜制度改革に向けた大学内組織体制の充実・強化を図った。
- ④伊勢原総合グランドにおける管理運営業務の完全委託化を行った。

■ 大 学

（成城学園創立100周年記念 成城大学澤柳奨学金制度）

従来の「学業等奨励金（特待生制度）」と「特別奨学金（入試成績優秀者特別奨学金制度）」の2つの奨学金制度を、平成29年度から「成城学園創立100周年記念 成城大学澤柳奨学金」として統合し、1年次から4年次までの在学期間中の全期間に、授業料の全額または半額相当額を給付できる奨学金制度（特待生制度）を確立した。

平成29年度の新入生については、全学部で16名の入学特待生が確定している。また、在学特待生についても、開講後に選考される予定である。

なお、大学院についても、平成29年度からの運用を目指して、当奨学金制度を新設し、規則を制定した。

（文芸学部）

＜学園創立100周年記念事業への参加＞

成城学園創立100周年 成城大学文芸学部主催 公開レクチャー・コンサート「歴史に現代の響きを聴く —18世紀におけるオーボエと鍵盤楽器の変遷—」を10月29日（土）に開催した。また、平成27年度に開催した公開シンポジウム「怪異を語る —伝承と創作のあいだで—」の報告書を出版した。

2. 事業の概要



公開レクチャーコンサート

(社会イノベーション学部)

＜学園創立100周年・社会イノベーション学部創設10周年記念事業＞

周年記念の授業科目として、平成28年度に、社会イノベーション学部における学修の特長をかたちとした演習形式の授業科目である「社会イノベーション特殊演習」を新設して実施した。また、本授業科目を履修して単位を修得した成績優秀な学生のうち外国留学等によって単位を修得しようとする者に対して給付する支援金制度も新設し、平成29年度以降に補助を行うこととした。

(文学研究科)

成城学園創立100周年・大学院文学研究科創設50周年記念事業として、「文学研究科大会(シンポジウム「祈ることと見ること」・ホームカミングパーティ)」(平成28年12月10日)と「国際シンポジウム(映画とアートが会おうとき)」(平成29年3月11日)を行った。

(教育イノベーションセンター)

＜学園創立100周年記念事業＞

当センター開設1周年にあたり、本学の教育改革の概要および当センターの活動並びにその存在を学内外に広くアピールするため、3月25日(土)に「高大接続と探究型学習～その評価と育成される資質・能力」をテーマにシンポジウムを開

催した。シンポジウムでは、各講師から、探究型学習の評価のあり方、新しい能力の育成などについて、日々の教育現場で工夫されている事例や学習理論に基づいた知見をお話しいただき、パネルディスカッションでは、参加者からの質問を踏まえ、応用可能な柔軟な知識に繋がる「深い理解」とは何かなどについて討論した。

■ 中学校高等学校

これまで中学・高校それぞれが違った文言によって示されていた「学則」について、「目的」と「休業日、臨時授業および臨時休業日」について統一し、それを基に東京都に併設型中高一貫校としての届け出を行い、認められた。

旧高校第二校舎・中央棟・第一校舎増築部分の改修工事が行われてきたが、設計から完成まで費用が最も有効に使われるよう細心の注意を払いながら進めることができた。それぞれ「南棟」「芸術棟Ⅰ」「芸術棟Ⅱ」という新名称をつけ、平成29年4月より利用可能となった。第一校舎解体後の「百年の森」造成も無事に終わり、快適な空間が得られるとともに、自然と親しむ教育を標榜する成城学園の象徴的な場所となった。高校の「自由研究」の中で、森の再生計画を議論させ、その生徒たちがつけた愛称「Memori」を現地のパネルに残した。

■ 初等学校

- ・創立100周年記念イベントとして、平成29年5月13日に実施する春の運動会に特別プログラム「創立100周年記念ページェント」を組み込むことが決定した。
- ・タイムカプセルの開封式+本校舎お別れ会の計画。創立70周年記念の行事として、当時の全校生徒が「30年後の自分」に当てた手紙をカプセルに入れた。その手紙を入れた元小学生たちが集い開封式を行う日にちを平成29年8月27日と決定した。なお、その日は開封式の後に取り壊される本校舎とのお別れのイベント「本校舎お別れ会」を行うことも決定した。

3. 財務の概要

■ 学校法人会計基準について（企業会計との比較）

国又は地方公共団体から経常費等の補助を受ける学校法人は、私立学校振興助成法第14条により、文部科学大臣が定める基準「学校法人会計基準」に従い、計算書類（貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類）を作成し、公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付して所轄庁へ提出することが義務付けられています。

一般的な企業会計では、一定の期間を人為的に区切った会計期間ごとの損益計算によって、企業の経営状況を明らかにすることを目的としています。これに対し学校法人会計は、学校法人の安定的かつ持続性保持のため、中長期的な収支の均衡を目的としています。

〔1〕資金収支計算書

（単位：百万円）

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
① 学生生徒等納付金収入	8,861	8,810	51
② 手数料収入	458	438	20
③ 寄付金収入	701	355	346
④ 補助金収入	986	1,026	△ 40
⑤ 資産売却収入	1,041	3,590	△ 2,549
⑥ 付随事業・収益事業収入	14	24	△ 10
⑦ 受取利息・配当金収入	61	128	△ 67
⑧ 雑収入	213	257	△ 44
借入金等収入	1	0	1
⑨ 前受金収入	1,835	2,069	△ 234
⑩ その他の収入	412	432	△ 20
⑪ 資金収入調整勘定	△ 2,025	△ 2,077	52
A) 前年度繰越支払資金	7,013	5,915	1,098
収入の部合計	19,570	20,968	△ 1,398

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
⑫ 人件費支出	6,470	6,402	68
⑬ 教育研究経費支出	2,452	2,452	0
⑭ 管理経費支出	680	680	0
借入金等利息支出	21	21	0
借入金等返済支出	100	100	0
⑮ 施設関係支出	1,732	1,422	310
⑯ 設備関係支出	649	631	18
⑰ 資産運用支出	810	4,167	△ 3,357
⑱ その他の支出	837	1,001	△ 164
〔予備費〕	(71)		
	229		229
⑲ 資金支出調整勘定	△ 569	△ 663	94
B) 翌年度繰越支払資金	6,158	4,754	1,404
支出の部合計	19,570	20,968	△ 1,398

- ① 授業料、入学金、施設費および施設維持費、教育充実費、実験実習料等
- ② 入学検定料、証明手数料等
- ③ 各校入学寄付、創立100周年未来募金等
- ④ 経常費補助金、施設設備費等補助金等
- ⑤ 施設・設備、有価証券の売却収入
- ⑥ 補助活動、受託事業等の収入
- ⑦ 特定資産を含む資産の運用による収入
- ⑧ 退職金財団交付金、研究費間接経費、施設利用料等
- ⑨ 2017（平成29）年度入学生の入学金、授業料等
- ⑩ 前会計年度末収入金の当該年度における収入、税金等預り金等
- ⑪ 期末未収入、前期末前受金等
- A) 前年度末の現預金残高に一致

- ⑫ 学校法人との雇用契約に基づく教職員等への支出。役員報酬、退職金を含む。
- ⑬ 教育研究のために要する経費
- ⑭ 教育研究経費以外の経費
- ⑮ 土地、建物（含 建物付帯設備）、構築物等施設の取得に係る支出
- ⑯ 機器備品（含 リース資産）、図書等設備の取得に係る支出
- ⑰ 資産運用を目的とした金融資産の取得に係る支出
- ⑱ 前会計年度末払金の当該年度における支出、税金等預り金支払額等
- ⑲ 期末未払金、前期末前払金等
- B) 当年度末の現預金の残高に一致

資金収支計算書は、①当該会計年度に行った諸活動に対応するすべての収入と支出の内容と、②当該年度に係る支払資金（現金及びいつでも引き出せる預貯金）の収入・支出のてん末を明らかにしています。

次年度以降の資産運用に備えるため有価証券への投資額を増額したことにより、翌年度繰越支払資金は予算比で14億400万円減額し、47億5,400万円となりました。

※各項目別に金額を百万円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

3. 財務の概要

〔2〕活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
■ 教育活動による資金収支	
教育活動資金収入計	10,779
教育活動資金支出計	9,534
差引	1,245
調整勘定等	311
教育活動資金収支差額	1,556
■ 施設整備等活動による資金収支	
施設設備等活動資金収入計	621
施設設備等活動資金支出計	2,253
差引	△ 1,632
調整勘定等	△ 220
施設設備等活動資金収支差額	△ 1,852
小 計 (教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)	△ 296

科 目	金 額
■ その他の活動による資金収支	
その他の活動資金収入計	3,412
その他の活動資金支出計	4,277
差引	△ 865
調整勘定等	1
その他の活動資金収支差額	△ 864
支払資金の増減 (小計＋その他の活動資金収支差額)	△ 1,161
前年度繰越支払資金	5,915
翌年度繰越支払資金	4,754

※各項目別に金額を百万円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

活動区分資金収支計算書は、学校法人の活動を以下の3つに区分し、各活動における収支のバランスを明らかにしています。

- ①教育活動 学校本来の活動である教育研究活動の収支状況
- ②施設整備等活動 施設設備関係への投資状況を明確化
- ③その他の活動 借入金などの資金調達や資金の運用状況等を明確化

平成28年度主要支出項目

(単位：千円)

内 容	支出額
■ 創立100周年教育環境整備事業費	2,066,875
大学5号館改修Ⅱ期工事	265,704
高等学校既存校舎改修工事等	1,643,424
中高一貫校舎追加工事	32,454
初等学校本校舎改修工事 設計・監理料	112,892
幼稚園園庭再生工事等	12,401
■ 国際教育・理数系教育関係費	63,722
英語一貫教育に係る経費	23,834
文学研究科 外国人客員教授招聘経費	2,517
国際センター 交換留学生奨学金等	28,713
国際センター 英文パンフレット制作費等	1,026
国際センター 英語検定試験奨励金	180
中学校・高等学校 英語検定試験奨励金	83
初等学校 外国人講師派遣委託費	6,987
初等学校 「児童数学」製版代	252
幼稚園 英語教材費	130
■ ICT環境整備費等	117,508
大学 教育用ネットワーク更新費等	40,097
大学 オープンルーム・PCセミナールーム改修費	45,568
大学 教室ICT設備更新費	10,265
初等学校PC教室設備更新費	21,578

内 容	支出額
■ 安全対策・危機管理関係経費	26,395
大学 情報セキュリティ対策強化費	3,098
大学 各種データ外部バックアップ費	128
大学各所非常用設備更新費	2,565
初等学校 情報セキュリティ対策強化費	10,186
各校 携帯無線機整備費	352
各校 防災備蓄品購入費	10,066
■ 省エネルギー対策経費	28,074
大学4号館 空調設備改修工事	5,651
大学4・5号館 照明器具更新工事	22,112
学園内電力量計用電力測定器設置費	311
■ 「創立100周年記念・未来募金」関係経費	21,390
「未来募金レター」刊行・発送費	8,627
募金趣意書他パンフレット等印刷・発送費	6,507
寄付金管理システム維持経費	3,649
寄付者向け記念品作成費・礼状等	1,174
出張旅費・会合費等	1,433
■ 創立100周年事業関係経費	94,815
文芸学部 学園創立100周年記念講演会開催費等	3,894
社会イノベーション学部 創立10周年事業	782
文学研究科 学園創立100周年記念事業開催費	1,660
経済研究所 学園創立100周年記念シンポジウム開催費	716
「成城学園百年史」編纂経費	2,961
学園創立100周年記念行事準備経費	1,775
広報活動費	83,027

〔3〕事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科 目		予 算	決 算	差 異
教育活動収支	学生生徒等納付金	8,861	8,810	51
	手数料	458	438	20
	① 寄付金	176	244	△68
	經常費等補助金	975	1,007	△32
	付随事業収入	14	24	△10
	雑収入	213	257	△44
	教育活動収入計	10,697	10,779	△82
	② 人件費	6,468	6,365	103
	③ 教育研究経費	3,353	3,353	0
	④ 管理経費	733	733	0
	⑤ 徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計	10,554	10,452	102	
教育活動収支差額	143	328	△185	

特別収支	⑥ 資産売却差額	14	14	0
	① その他の特別収入	536	140	396
	特別収入計	550	155	395
	⑦ 資産処分差額	186	220	△34
	その他の特別支出	0	0	0
特別支出計		186	220	△34
特別収支差額		365	△65	430

経常収支差額		183	434	△251
--------	--	-----	-----	------

特別収支	⑥ 資産売却差額	14	14	0
	① その他の特別収入	536	140	396
	特別収入計	550	155	395
	⑦ 資産処分差額	186	220	△34
	その他の特別支出	0	0	0
特別支出計		186	220	△34
特別収支差額		365	△65	430

特別収支差額		365	△65	430
--------	--	-----	-----	-----

〔予備費〕	(110)			
	90			90
基本金組入前当年度収支差額	457	369		88
⑧ 基本金組入額合計	△1,370	△866		△504
当年度収支差額	△913	△497		△416
前年度繰越収支差額	△7,182	△7,022		△160
基本金取崩額	0	0		0
翌年度繰越収支差額	△8,095	△7,519		△576

(参考)

事業活動収入計	11,308	11,062	246
事業活動支出計	10,851	10,693	158

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

一部の支出科目に予備費を充てましたが、教育活動収支、及び教育活動外収支ともに予算を上回り、経常収支差額は予算比で2億5,100万円の増額となりました。特別収支差額が予算比で4億3,000万円の減額となったことから、基本金組入前当年度収支差額は予算比で8,800万円の減額となりましたが、基本金組入額が予算比で5億400万円の減額となり、当年度収支差額は4億9,700万円の支出超過となりました。この結果、翌年度繰越収支差額(支出超過額)は75億1,900万円となりました。

- ① 寄付金(含 現物寄付)
施設設備に関する現物寄付は「特別収支」、その他固定資産と
ならない備品、雑誌等は「教育活動収支」に計上
- ② 人件費
退職給与引当金繰入額を含む
- ③ 教育研究経費
教育研究用資産の減価償却額を含む
- ④ 管理経費
教育研究用以外の資産の減価償却額を含む
- ⑤ 徴収不能額等
学生生徒納付金の未収入分に対する徴収不能引当金繰入額、徴収不能額
- ⑥ 資産売却差額
固定資産等の売却時、簿価より高く売却した場合の差額(収入)
- ⑦ 資産処分差額
固定資産等を処分した際の除却簿価
- ⑧ 基本金組入額
学校法人が教育研究活動に必要な資産(=基本金)を継続的に保持するために維持すべきものとして、事業活動収入から組み入れる額

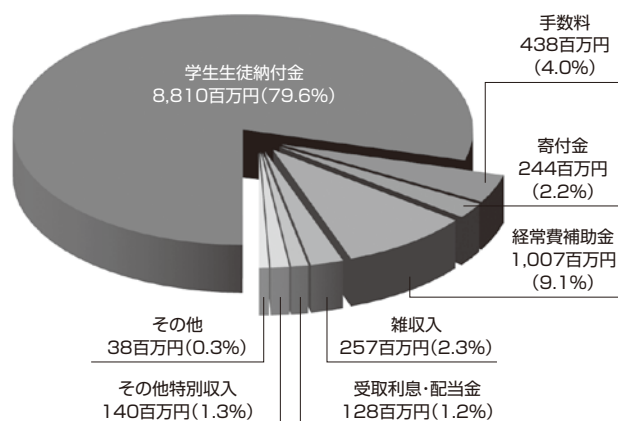
事業活動収支計算書は、学校法人の活動を

- ①(経常的)教育活動
②(経常的)教育活動外
③(臨時的)その他の活動

の3つに区分し、それぞれの事業収支を明らかにするとともに、当該会計年度における基本金組入額を控除した諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡状態を明らかにすることを目的としています。

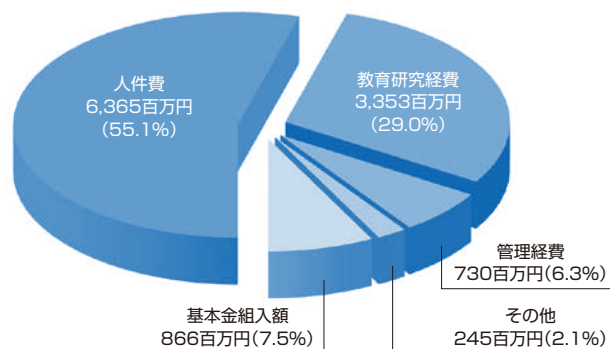
■ 事業活動収入

(総額 110億6,200万円)



■ 事業活動支出・基本金組入額

(総額 115億5,900万円)



3. 財務の概要

〔4〕賃借対照表

(単位：百万円)

資産の部			
科 目	平成28年度	平成27年度	差 異
固定資産	40,080	39,401	679
有形固定資産	37,785	37,401	384
土地	9,116	9,592	△476
建物	21,578	20,893	685
構築物	946	1,009	△63
教育研究用機器備品	780	375	405
管理用機器備品	48	61	△13
図書	5,197	5,124	73
車両	7	9	△2
建設仮勘定	113	338	△225
特定資産	2,234	1,967	267
退職給与引当特定資産	1,150	1,150	0
第2号基本金引当特定資産	800	600	200
第3号基本金引当特定資産	215	205	10
学生生徒等支援特定資産	49	7	42
緑化推進特定資産	20	5	15
その他の固定資産	60	33	27
流動資産	11,945	12,328	△383
現金預金	4,754	5,915	△1,161
有価証券	6,869	6,069	800
その他の流動資産	322	345	△23
資産の部合計	52,024	51,729	295

負債の部			
科 目	平成28年度	平成27年度	差 異
固定負債	4,691	4,860	△169
長期借入金	2,612	2,768	△156
退職給与引当金	1,990	2,028	△38
長期未払金	88	64	24
流動負債	2,951	2,856	95
短期借入金	157	100	57
未払金	545	730	△185
前受金	2,069	1,840	229
預り金	181	186	△5
負債の部合計	7,642	7,716	△74

純資産の部			
科 目	平成28年度	平成27年度	差 異
基本金	51,901	51,035	866
第1号基本金	50,154	49,499	655
第2号基本金	800	600	200
第3号基本金	215	205	10
第4号基本金	732	732	0
繰越収支差額	△7,519	△7,022	△497
翌年度繰越収支差額	△7,519	△7,022	△497
純資産の部合計	44,382	44,013	369
負債及び純資産の部合計	52,024	51,729	295

* 各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

賃借対照表は、当該年度末(3月末日)における資産、負債、純資産を対象表示することで、学校法人の財政状況を明らかにしています。

〔5〕財産目録

(単位：百万円)

科 目	数量・価額	
基本財産	37,844	
土地	352,979.04㎡	9,116
建物	116,116.86㎡	21,578
構築物		946
図書	791,383冊	5,197
教具・校具・備品	25,708点	828
その他		179
運用財産	14,180	
預金・現金		5,838
有価証券		8,019
未収入金		237
前払金		83
貸付金		3
保証金		0
資産合計	52,024	

科 目	数量・価額
固定負債	4,691
長期借入金	2,612
退職給与引当金	1,990
長期未払金	88
流動負債	2,951
短期借入金	157
前受金	2,069
未払金	545
預り金	181
負債合計	7,642

正味財産(純資産)	44,382
(前年度)	(44,013)

* 各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

監査報告書

学校法人 成城学園

理事会 御中
評議員会 御中

私たち学校法人成城学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第14条の定めに基づき、平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財産の状況及び法人の業務について監査いたしました。その結果につき下記のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事から事業の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人(有限責任あずさ監査法人)と連携を取り、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 計算書類、すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む)は、会計帳簿の記載と合致し、法令及び寄附行為に従い法人の財産及び資金・事業活動収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 法人の業務に関しては、不正の行為がなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事柄は認められません。

平成29年5月15日

学校法人 成城学園

監事 坂井 幸一郎 
 監事 井口 靖之 
 監事 山本 晋也 

3. 財務の概要

〔6〕各種財務推移

■ 活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
■ 教育活動による資金収支						
収入	学生生徒等納付金収入	8,359	8,397	8,587	8,843	8,810
	手数料収入	398	382	462	486	438
	特別寄付金収入	19	2	2	15	49
	一般寄付金収入	262	241	203	219	195
	経常費等補助金収入	1,176	1,059	1,064	594	1,007
	付随事業・収益事業収入	2	0	17	19	24
	雑収入	307	286	249	310	257
	教育活動資金収入計	10,524	10,367	10,585	10,486	10,779
支出	人件費支出	6,325	6,258	6,277	6,399	6,402
	教育研究経費支出	2,090	2,147	2,208	2,290	2,452
	管理経費支出	403	419	551	573	680
	教育活動資金支出計	8,818	8,825	9,036	9,262	9,534
差引		1,705	1,542	1,548	1,222	1,245
調整勘定等		△349	258	35	△288	311
教育活動資金収支差額		1,356	1,795	1,583	934	1,556
■ 施設整備等活動による資金収支						
収入	施設設備寄付金収入	18	16	253	181	112
	施設設備補助金収入	20	30	37	16	20
	施設設備売却収入	135	0	478	278	490
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	0	2,200	0
	施設整備等活動資金収入計	173	46	768	2,675	621
支出	施設関係支出	328	371	4,087	4,432	1,422
	設備関係支出	211	242	163	263	631
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	300	300	200	200	200
	施設整備等活動資金支出計	839	913	4,450	4,895	2,253
差引		△666	△867	△3,682	△2,220	△1,632
調整勘定等		0	△30	△123	269	△220
施設整備等活動資金収支差額		△666	△897	△3,805	△1,951	△1,852
小 計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)		690	898	△2,222	△1,017	△296
■ その他の活動による資金収支						
収入	借入金等収入	0	0	1,001	801	0
	有価証券売却収入	2,453	6,790	7,296	4,300	3,100
	受取利息・配当金収入	98	105	111	134	128
	その他	168	159	171	190	183
	その他の活動資金収入計	2,719	7,054	8,579	5,425	3,412
支出	借入金等返済支出	211	156	156	100	100
	有価証券購入支出	2,630	5,491	8,499	5,567	3,900
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	153	20	21	10	10
	特定資産繰入支出	0	0	0	13	57
	借入金等利息支出	39	31	27	23	21
	その他	226	165	158	171	188
	その他の活動資金支出計	3,259	5,864	8,862	5,884	4,277
差引		△541	1,190	△283	△460	△865
調整勘定等		△38	△4	△1	△2	0
その他の活動資金収支差額		△579	1,186	△284	△461	△864
支払資金の増減 (小計 + その他の活動資金収支差額)		112	2,084	△2,506	△1,478	△1,161
前年度繰越支払資金		7,703	7,815	9,899	7,393	5,915
翌年度繰越支払資金		7,815	9,899	7,393	5,915	4,754

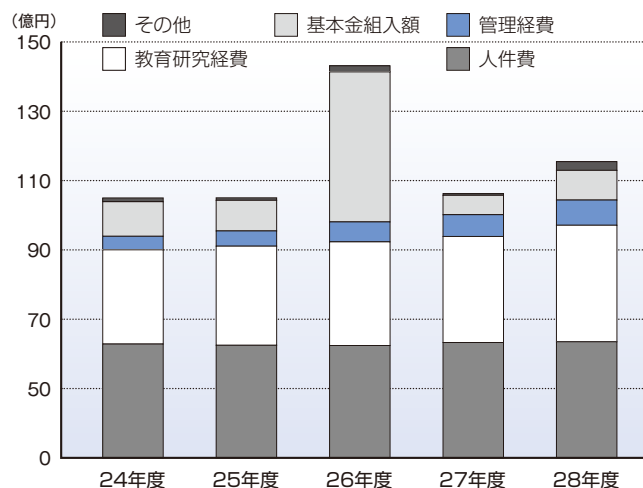
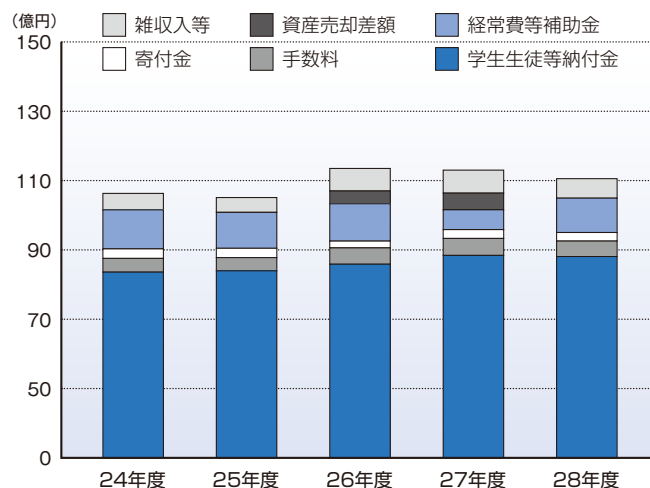
* 各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

■ 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
教育活動収支					
学生生徒等納付金	8,359	8,397	8,587	8,843	8,810
手数料	398	382	462	486	438
寄付金	266	243	206	234	244
経常費等補助金	1,132	1,059	1,064	594	1,007
付随事業収入	2	0	17	19	24
雑収入	307	286	249	310	257
教育活動収入計	10,464	10,367	10,585	10,486	10,779
人件費	6,278	6,246	6,257	6,345	6,365
教育研究経費	2,715	2,860	2,970	3,056	3,353
管理経費	434	457	594	618	730
徴収不能額等	7	0	7	1	0
教育活動支出計	9,434	9,563	9,828	10,019	10,448
教育活動収支差額	1,030	804	756	466	331
教育活動外収支					
受取利息・配当金	98	105	111	134	128
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	98	105	111	134	128
借入金等利息	39	31	27	23	21
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	39	31	27	23	21
教育活動外収支差額	59	74	84	111	107
経常収支差額	1,090	877	840	577	438
特別収支					
資産売却差額	0	0	375	484	14
その他の特別収入	68	49	293	204	140
特別収入計	68	49	669	688	155
資産処分差額	63	47	139	12	224
その他の特別支出	0	0	0	0	0
特別支出計	63	47	139	12	224
特別収支差額	5	2	529	677	△69
基本金組入前当年度収支差額	1,095	879	1,370	1,254	369
基本金組入額合計	△976	△868	△4,333	△571	△866
当年度収支差額	119	11	△2,964	683	△497
前年度繰越収支差額	△4,870	△4,752	△4,741	△7,705	△7,022
基本金取崩額	0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△4,752	△4,741	△7,705	△7,022	△7,519
(参考)					
事業活動収入計	10,630	10,522	11,364	11,308	11,062
事業活動支出計	9,535	9,641	9,994	10,054	10,693

* 各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。



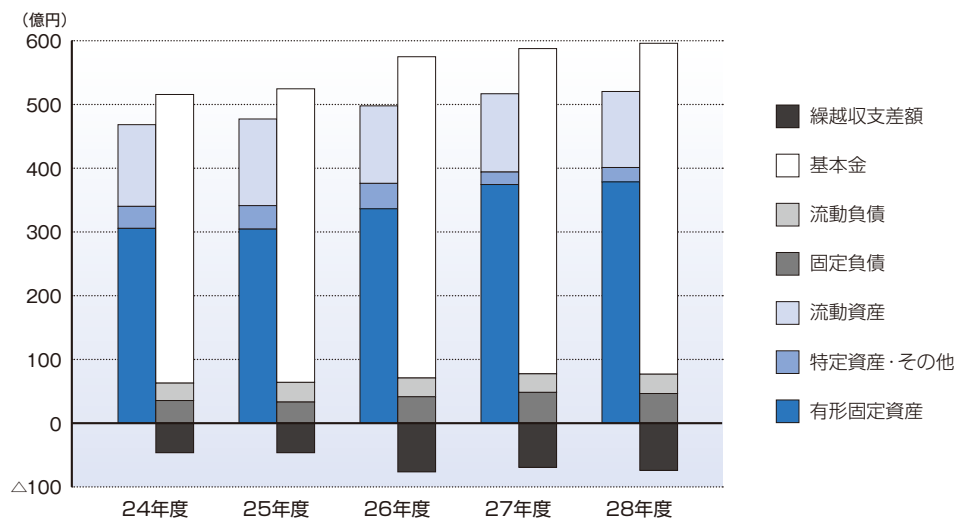
3. 財務の概要

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
資 産 の 部					
固定資産	34,008	34,150	37,576	39,401	40,080
有形固定資産	30,575	30,389	33,599	37,401	37,785
特定資産	3,403	3,723	3,944	1,967	2,234
その他の固定資産	30	38	33	33	60
流動資産	12,770	13,562	12,240	12,328	11,945
資産の部合計	46,778	47,712	49,816	51,729	52,024
負 債 の 部					
固定負債	3,559	3,341	4,191	4,860	4,691
流動負債	2,708	2,981	2,866	2,856	2,951
負債の部合計	6,267	6,322	7,057	7,716	7,642
純資産の部					
基本金	45,262	46,130	50,464	51,035	51,901
繰越収支差額	△4,752	△4,741	△7,705	△7,022	△7,519
資産の部合計	40,510	41,390	42,759	44,013	44,382
負債及び純資産の部合計	46,778	47,712	49,816	51,729	52,024

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

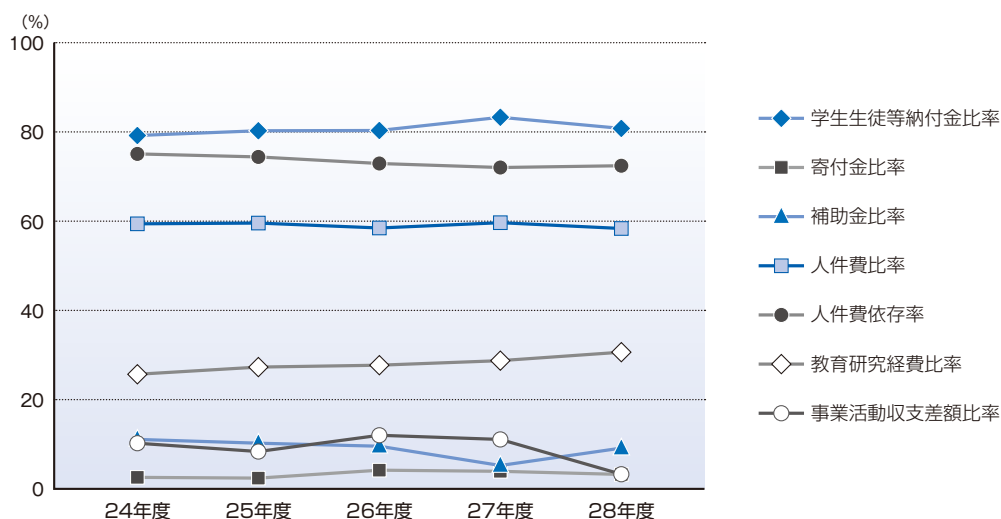


■ 事業活動収支計算関係比率

(単位：%)

財務比率	算出方法	※評価	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	59.4	59.6	58.5	59.7	58.4
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	75.1	74.4	72.9	71.8	72.2
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	25.7	27.3	27.8	28.8	30.7
管理経費利率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	4.1	4.4	5.6	5.8	6.7
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	10.3	8.4	12.1	11.1	3.3
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	▼	82.2	84.6	63.7	84.6	89.6
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	～	79.1	80.2	80.3	83.3	80.8
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	2.7	2.5	4.3	4.0	3.3
経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収入・寄付金}}{\text{経常収入}}$	△	2.5	2.3	1.9	2.2	2.2
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	11.1	10.3	9.7	5.4	9.3
経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収入・補助金}}{\text{経常収入}}$	△	10.7	10.1	9.9	5.6	9.2
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	9.2	8.2	38.1	5.0	7.8
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	～	6.9	7.8	8.1	8.1	9.1
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	10.3	8.4	7.9	5.4	4.0
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	9.8	7.8	7.1	4.4	3.1

※評価 △：高い値が良い ▼：低い値が良い ～：どちらとも言えない
 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計 経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計



3. 財務の概要

■ 貸借対照表関係比率

(単位：％)

財務比率	算出方法	※評価	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	72.7	71.6	75.4	76.2	77.0
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	27.3	28.4	24.6	23.8	23.0
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債＋純資産}}$	▼	7.6	7.0	8.4	9.4	9.0
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債＋純資産}}$	▼	5.8	6.2	5.8	5.5	5.7
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債＋純資産}}$	△	86.6	86.7	85.8	85.1	85.3
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債＋純資産}}$	△	△10.2	△9.9	△15.5	△13.6	△14.5
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼	83.9	82.5	87.9	89.5	90.3
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産＋固定負債}}$	▼	77.2	76.3	80.0	80.6	81.7
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	471.6	454.9	427.1	431.6	404.8
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	13.4	13.3	14.2	14.9	14.7
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	15.5	15.3	16.5	17.5	17.2
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	399.1	472.5	340.1	321.5	229.8
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	96.3	96.7	97.5	94.5	94.7

※評価 △：高い値が良い ▼：低い値が良い ～：どちらとも言えない
 総資産＝負債＋基本金＋繰越収支差額 純資産（自己資金）＝基本金＋繰越収支差額

